

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
太子町	水道事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

平成30年3月に策定した水道ビジョンに掲げる水道事業の将来像を実現する方策を示し、令和5年度に現状を反映した形で改定を行い、計画的に実施していくことで中長期的な収支均衡を図っている。

当該計画は実使用年数に基づく更新基準年数をもって100年先までの更新需要を算出した上で、50年先までの財政収支見通しを勘案した投資計画として策定しており、中長期的な視点から投資計画と財政計画の収支均衡を図る基本計画となっている。

事業量の年度間平準化を行い計画的に実施することで、短期的な資金不足を回避するとともに、構造物及び設備の更新基準年数として、適切な点検補修を実施することにより延命化を図り投資費用の抑制に努めている。

また、吉福浄水場の廃止などの施設規模の適正化をはじめとした経営改善方策の施工及び経営の効率化による費用の抑制にも努めている。

加えて当該計画に基づき令和7年度に料金改定を行う準備を進めており、投資計画と財政計画の収支均衡に向けた経営の安定化に努めている。

以上により、これからも安全・強靱かつ持続的な水道事業経営を行っていくことが可能であり、現行の経営体制・手法を継続している。